

令和7年3月7日

北海道大学大学院保健科学研究院 事務補助員の募集について

北海道大学大学院保健科学研究院（保健科学部門基盤看護学分野 高次脳機能創発研究室）では、下記のとおり短時間勤務職員（事務補助員）を募集することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募 集 人 員：1名
2. 職 名：短時間勤務職員（事務補助員）
3. 職 務 内 容：（雇入れ直後）基盤看護学分野 高次脳機能創発研究室に関する事務補助業務
(1)経理、庶務の事務的業務（研究費予算管理、物品購入、人事関連 等）
(2)秘書業務：（スケジュール管理、来客対応、経費精算 等）
(3)研究補助業務：（研究協力者対応、物品管理、データ入力 等）
(4)学会運営業務：（運営会社打合せ、事前準備、予算管理、当日受付 等）
（変更の範囲）変更なし
4. 所 属：（雇入れ直後）北海道大学大学院保健科学研究院
（変更の範囲）変更なし
5. 応 募 資 格：高校卒業以上（卒業見込みを含む。）
6. 必要 な 経 験：(1) PC 操作（エクセル・ワード・パワーポイント・PDF編集・メール）が出来る方
(2)大学での事務処理経験がある方
7. 労働契約期間：令和7年5月1日～令和8年3月31日
8. 試 用 期 間：あり（1ヶ月）
9. 更 新 の 有 無：更新する場合があります。ただし、1年度ごとの更新とし、当初の採用日から5年を超えて更新することはない
10. 給 与：国立大学法人北海道大学短時間勤務職員就業規則による
(1)時間給 1,060円～1,210円（学歴等に応じて決定）
(2)諸手当 通勤手当、超過勤務手当（支給要件に該当する場合）
(3)支給日 勤務月翌月の17日（17日が土曜日、日曜日又は休日の場合は、15日から18日の間で本学が定める日）
11. 勤 務 態 様：(1)勤務日 週4～5日（曜日は応相談）
(2)勤務時間 8:30～17:00の間で6時間程度（勤務時間相談可）
(3)休憩時間 12:15～13:00

(4)所定時間外労働 原則なし

(5)休日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、
12月29日～1月3日、その他大学が指定した日

(6)休暇 本学短時間勤務職員就業規則に基づき付与

12. 健康保険等：文部科学省共済組合，厚生年金に加入，労災保険・雇用保険を適用

13. 募集者の名称：国立大学法人北海道大学

14. 受動喫煙防止措置の状況 特定屋外喫煙場所を除き，敷地内禁煙

15. 応募書類：(1)履歴書（市販のもので可，写真添付）

※平成25年4月1日以降，本学に在職経験（非常勤講師，TA，TF，RA，
短期支援員等すべての職種を含む。）のある者は，当該職歴を漏れなく記載
すること。

(2)職務経歴調書（任意様式）

16. 選考方法：第1次選考（書類選考）後，第2次選考（面接）を実施

※面接を実施する方にのみ，書類到着から7日以内に面接日時、会場を電話
連絡いたします。

（面接実施の際，交通費は応募者の負担となります。）

17. 採否の決定：E-mail により通知

18. 募集期間：採用者が決まり次第募集終了

19. 書類送付先・連絡先：応募書類は，E-mail の添付ファイルにより下記宛に送付
又は郵送にて下記宛送付して下さい。

北海道大学大学院保健科学研究院保健科学部門
基盤看護学分野 高次脳機能創発研究室
住 所：
〒060-0812 札幌市北区北12条西5丁目
准教授・大槻 美佳
E-mail：otsuki612@gmail.com